

【別紙 1】 76 飲食店の分類判断が難しいケース

ホテル内のレストラン：

ホテルとは切り離して、宿泊者以外の方が利用できる形で運営されているレストランであれば、「76 飲食店」に分類

カラオケボックス：

「80 娯楽業」に該当。ただし、飲食の売上げ割合が高ければ「76 飲食店」に分類

ネットカフェ：

「80 娯楽業」に該当。

スナック：

風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店の場合は、対象外

イートインコーナーのある宅配ピザ：

宅配の売上げの方が大きい場合は、対象外

屋形船・観光船・クルーズ船：「45 水運業」に該当。ただし、売上げのうち飲食の占める割合が、運賃より高く、主たる業務は飲食店、産業分類上「飲食店」と立証できるのであれば、対象となる可能性がある（詳細は農林水産省に問い合わせ）